

長浜市公共施設マネジメント推進委員会（第5回） 会議要点録

1 日 時 平成27年3月6日（金）13：30～15：00

2 場 所 長浜市役所東館 会議室5－A（5階）

3 出席者 委員 石井良一委員長、中嶋節子副委員長、有木重夫委員、井口賢一委員、大谷晶子委員、
河原林繁委員、桐山輝雄委員、國友喜代則委員、中嶋清委員、中島富志雄委員、
中村万智子委員、常陸和宏委員、山内健次委員、山田哲委員、八若和美委員
市 事務局（行政経営改革室）北川室長、元村、岸田、松村

4 欠席者 なし

5 傍聴者 2人

6 内 容

1 開会

2 議題

長浜市公共施設等総合管理計画（案）の検討

(1) 資料説明

【資料1・2】

・公共施設等総合管理計画（案）について、資料1・2に基づき事務局が説明。

(2) 質疑応答

・公共施設等総合管理計画（案）について、採決を行い、承認を得た。

3 その他

今後の取組について

【参考資料1・2】

・公共施設等総合管理計画の実行及び個別施設計画の策定等について、参考資料1・2に基づき事務局が説明。

他市の事例について

【参考資料3・4】

・他市（静岡県浜松市、千葉県習志野市）の公共施設マネジメントの事例について、参考資料3・4に基づき事務局が説明。

7 閉 会

<質疑応答>

委員

・テレビ報道で神戸市の公共施設マネジメントの事例が紹介されていたが、神戸市では全施設の性能診断を行っている。費用もかかるが、長浜市でも速やかに全施設の性能診断を行い、結果を取りまとめることが必要だと思う。意見として述べさせていただく。

→平成 27 年度から公会計整備の一環として固定資産台帳を整備します。従来の公有財産台帳になかった各施設の資産情報も含めた財産情報を整備し、公表も行います。その整備の過程で、施設の性能情報も整理していきたいと考えております。

委員長

・公共施設等保全整備基金の内容と、積立額は。

→従来あった支所庁舎等再編整備基金を廃止し、インフラの保全整備にも使える公共施設等保全整備基金を新たに設置します。3 月議会に約 1 億 8,000 万円を積み立てる補正予算案を上程しておりますが、支所庁舎等再編整備基金を 3 月末で廃止後、その残額約 2 億 5,000 万円も公共施設等保全整備基金に引き継ぎます。その後は公有財産の売却収入等から毎年一定額（H27：1,000 万円）を積み立てていく予定です。また、利子等の基金の運用益も積み立ての財源とします。

委員長

・公共建築物については、財源不足解消に一定の目途が立っているが、インフラは総合管理計画の取組を進めてもなお百億円単位で財源が不足する。財源不足に対する対応は。

→インフラについては財源不足解消の目途は立っていません。しかし、インフラの更新問題は全国的な問題です。将来は国の支援も考えられますが、そのときはマネジメント推進委員会にも諮りながら、対策を講じていきます。現状では、インフラの更新問題が顕在化する 20 年後までに、不足額を出来る限り圧縮することを目指します。

委員

・財源の手当てが当面つかない中、インフラの長寿命化により更新費用を圧縮していくことが必要だと考える。

→インフラの長寿命化については、技術的な問題も検討しつつ、財源不足額の圧縮のため推進していきたいと考えております。

副委員長

・インフラのうち橋梁については、長寿命化修繕計画の対象が広がったことに伴い、総合管理計画の対象となる橋梁も 141 橋から 224 橋に増えた。しかし、橋梁自体は全体で 1,195 橋ある。更新費用に与える影響を考慮すると、長寿命化修繕計画の対象のみ総合管理計画で取り扱うということでもいいのか。

→長寿命化修繕計画の対象外の橋梁については、各橋梁の状況が把握出来ていないため現時点では総合管理計画では取り扱っていませんが、将来的に各橋梁の状況が判明次第、総合管理計画に反映させていきます。

副委員長

・PPP や PFI といった市民に馴染みのない表現や、公共施設等保全整備基金のように解説が必要な事項については、注釈を付すとか、問い合わせ先等の参考情報を明記すると親切であると思う。

→用語解説等を入れさせていただきます。

委員

・公共建築物の基本方針に、指定管理者制度の導入促進が挙げられているが、導入済みの施設については施設修繕に市の予算が付かないとか、指定管理料の金額では職員の適正配置ができないといった声を聞く。指定管理者制度を導入する際の判断基準をお聞きしたい。

→指定管理に限らず、民間の資金や能力の活用は行政改革の推進上、大きなポイントとなります。基本的には直営と民間活用のパフォーマンス比較により導入を検討していきます。なお、施設の修繕については、市と指定管理者のリスク負担割合を協定で取り決め、それに基づいて実施していますが、現状でも建物の躯体といった大規模修繕については市が行っており、全て指定管理者に行わせている訳

ではありません。また、指定管理導入済みの施設については、毎年度モニタリングを行うほか、指定管理期間全体にわたる総合評価を行い、施設運営の改善を図っています。

委員長 ・モニタリングや総合評価は庁内で行っているのか。

→毎年度のモニタリングは施設所管課で行い、総合評価は指定管理者の選定手続きと評価結果をリンクさせるため、選定委員となる部長級職員で構成する評価委員会で行っています。

委員 ・指定管理を導入済みの施設では、利用者の声をどのように施設運営に反映させているのか。指定管理者が利用者の正直な声を市に報告すると、指定管理の解除につながるのではという不安を持っていないか。

→指定管理者には利用者アンケートの実施を義務付け、その結果を施設運営に反映させるようにしています。なお、正当な理由がない限り、市が一方向的に指定管理を解除することはありません。

委員長 ・近江八幡市では、指定管理施設の第三者評価を行っている。当事者がサービスの質と効率性について議論することは難しい面もある。第三者評価を毎年度実施することは困難かもしれないが、運営改善を図る一つの方策だと考える。

委員 ・資料2の10ページでは宿泊施設数が4施設となっているが、26ページでは3施設となっている。この差は休館している余呉湖荘が該当するのか。なお、将来の余呉湖荘の取扱いについては、どのように考えられているのか。

→お見込みのとおり、10ページでは条例に規定している宿泊施設を全て挙げていますが、26ページでは現在休館している余呉湖荘を除いています。26ページに余呉湖荘を除外することについて、注記を入れさせていただきます。なお、余呉湖荘についてはボイラーの老朽化や屋根の破損により、現状のままでは再開は不可能です。現在、北部振興局で余呉地域全体を対象とした振興対策を検討中ですが、余呉湖荘についてもその中で検討することとなります。

委員 ・資料2の22ページに記載がある協働利用施設サポーター制度は新規の制度か。また、制度の概要は。

→平成25年度から3施設で導入済みです。市と利用団体等が公共施設の維持管理について協定を締結し、利用団体等に維持管理をサポートしていただく制度です。

委員 ・今後、学校施設の統合が進むと、旧町の区域をまたいで通学が必要な場面も出てくるかもしれない。その対策として、児童数の減等で生じた小学校の空き教室を利用した小中一貫教育の導入も考えられてよいのでは。

→小中一貫教育の導入も含め、学校施設の再編については、教育委員会が地元と調整のうえ進めております。全ての議論を把握している訳ではありませんが、学校は地域の拠点施設としての性格もあり、保護者の同意に加え、地元の同意も要することから、困難な面もあると聞いております。

委員 ・事後保全から予防保全への転換、長寿命化の推進については賛成するが、現時点の進行状況は。

→現在、インフラについて順次長寿命化計画を策定しております。国土交通省の要請もあり、インフラの点検を進めていますが、対象施設が多数であることから時間と労力を要するため、優先順位を定めて行っております。

委員 ・保健センターについては統合の方針だが、健康診断の受診率が上がっていない現状で、統合することに問題はないか。また、デイサービスセンターについては、今後民間に事業を委ねていく方針か。

→あくまで保健センターの統合であって、健康診断を受診いただく場所を減らす訳ではありません。今後の健康診断の実施体制は市の保健政策として検討していきます。なお、デイサービスセンターの事業については、民間と競合する場合は民間に委ねるのが原則となります。

委員

- ・高齢者福祉センターの基本方針では、ボランティア活動の支援が挙げられているが、ボランティアは参加者が高齢化しており、若い方の参加が減っている。市としてもボランティア活動に対する支援を検討していただきたい。

→ボランティア活動の支援については、市民協働推進の観点から重視しています。ボランティア団体等を支援する中間支援機能を整備するほか、来年度からは組織改編により市民協働部を設置し、ボランティア活動の支援を含む市民協働の推進体制を強化していきます。

委員

- ・従来から国の財政支援によって施設整備・更新が進められてきた。今後も国の政策次第で財政支援が見込めるようになるかもしれない。全て市が自力で行うのではなく、国の動向と一体で考えていくべきでは。また、民間委託もよいが、公が責任を持つ範囲を明確にしておかないと、一方的な計画になってしまうのではないか。

→未来の長浜市民によりよきものを引き継ぐという基本理念に沿って計画を推進していきますが、将来の財政状況が不透明な中では、リスクを見込むことがどうしても必要と考えております。残念ながら、人口が減少する中、全ての公共施設を維持することはできませんが、よりよきものは次世代に引き継がなければなりません。その見極めが重要だと思います。

委員長

- ・引き継ぐべきものは、施設ではなくサービスや機能の問題だと思う。なお、公の責任の明記については、委員の意見に基づき事務局で検討してほしい。

委員

- ・パブリックコメントで意見が出なかったのは残念。市民向けに継続的に広報を行い、啓発していくことが重要と考える。公共施設の置かれている現状を市民に理解してもらうため、広報誌でシリーズ特集を組むなど、広報を充実させてほしい。

委員長

- ・分かりにくい用語等に注釈を入れること、余呉湖荘を対象施設から除外することについて注記すること、公の責任の明記について修正意見をいただいた。これらについて修正を加えることを前提として、公共施設等総合管理計画は本案が適当と判断してよろしいでしょうか。

<異議なし>

委員長

- ・公共施設等総合管理計画は本案どおり採決されたと認めます。なお、修正意見については、事務局で検討の上、修正していただきたい。